

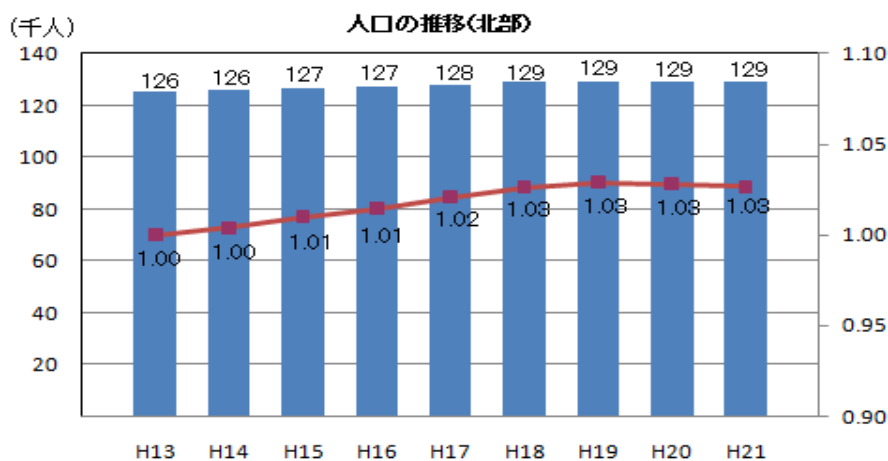
IV 圏域別振興の実績と課題

1 北部圏域

北部圏域は、名護市、本部町、金武町、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、恩納村、宜野座村、伊江村、伊平屋村、伊是名村の12市町村から構成されている。圏域人口は増加しているものの、一人当たり市町村民所得は、依然、沖縄県の他の圏域と比較して最も低い。また、沖縄本島の中で過疎地域を多く抱えるとともに、完全失業率も中部圏域に次いで高く、雇用情勢も厳しい状況が続いている。そのため、雇用機会の創出や、魅力ある生活環境の整備を図ることが求められている。

なお、沖縄北部地域の振興策への特別の予算措置として、平成12年度から10年間、産業振興による雇用機会の創出や定住条件の整備による人口の増加を目指して、北部振興事業を実施してきた。本事業の実施により、約2,000人の雇用が創出されるなどの効果を上げてきたところであるが、上記の状況等を踏まえ、平成22年度より、県土の均衡ある発展を図る観点から、新たな北部振興事業を実施している。

(表 49) 北部圏域の人口の推移



出典：住民基本台帳人口の概況

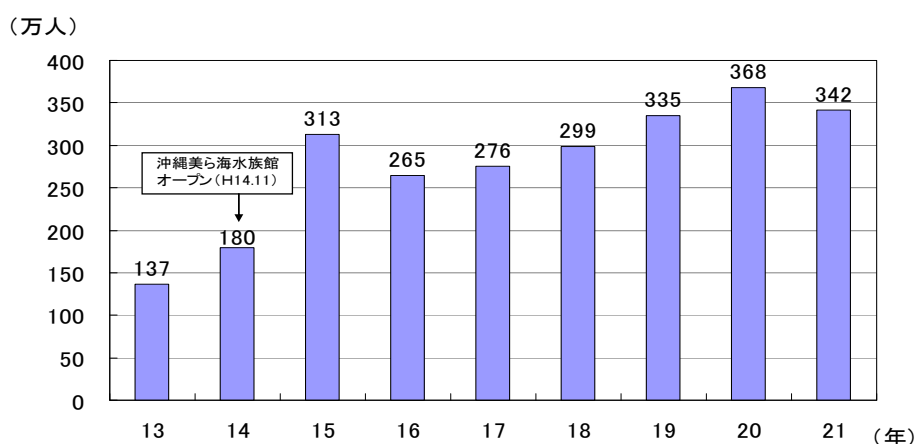
個々の取組の現状と課題については、以下のとおりである。

【現状と実績】

(1) 産業の振興

観光・リゾート産業については、平成 14 年度の沖縄美ら海水族館の開館をはじめとする国営沖縄記念公園海洋博覧会地区の整備や世界遺産の今帰仁城跡の整備・保全及び周辺の駐車場等の整備が行われた。

(表 50) 海洋博公園への入園者数



出典：沖縄総合事務局調べ

また、やんばる地域の国立公園化の検討については、「やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方」⁴⁶に基づき、地域住民・行政などとの意見交換、自然資源を活用した観光等に関する調査を実施しており、これらを通じて地域の公園指定の機運醸成に努めている。赤土流出防止対策については、北部圏域でも、住民主体の赤土流出協議会が設立⁴⁷され、流出防止に向けた取組が行われている。

農林水産業については、北部圏域のさとうきび生産量は、平成 13/14 年期収穫量 100,905 t、収穫面積 1,902ha から平成 20/21 年期収穫量 113,952 t、収穫面積 1,772ha となっており、収穫面積は減少しているものの、生産量が増加している。果実栽培については、補助事業の導入により、生産施設の整備が順調に進められており、マンゴー、パパイヤの生産量の増加に貢献している。柑

⁴⁶ 平成 20 年 3 月に環境省において、検討会や地元での意見交換会を経てとりまとめた。

⁴⁷ 平成 17 年度 4 市町村（名護市、東村、本部町、宜野座村）、平成 18 年度 5 市町村（金武町、大宜味村、今帰仁村、恩納村、国頭村）

橘類では、貯蔵・選果施設の整備により、生産者毎の品質データの把握が可能となり、これを基に適切な栽培指導にフィードバックされ、品質の向上に貢献している。また、パインアップル、シークワサー等の特産品加工施設の整備により、高付加価値化が図られている。花き類については、温暖な自然条件を生かして年末年始、3月の彼岸用きくを中心に生産が行われているが、近年の景気低迷の影響を受け、作付面積、出荷額ともに減少傾向にある。また、平成16年度から18年度にかけて実施した北部地域園芸農業活性化事業を中心に、農作物被害防止施設が整備され、北部圏域における施設整備率は平成13年の23.9%と比較して9ポイント増の32.9%となった。さらに、食肉処理施設が整備され、当該施設で処理されると畜頭数の本島全体に占める割合は、平成19年に34%となった。

平成20年度までのかんがい施設の整備実績は、23年度までの目標整備量4,232haに対し、2,445haで整備率57.8%となっている。国営かんがい排水事業については、「羽地大川地区」「伊是名地区」が完了し、現在、「伊江地区」において伊江地下ダム等の整備を進めている。

また、亜熱帯の森林資源を活用した森林ツーリズムを推進するため、森林ツーリズム基本計画に基づき、地域の受け入れ態勢の整備を推進するとともに、森林環境教育や森林セラピーに精通した人材の育成・確保や交流拠点の整備が図られている。えのきだけ、ぶなしめじ等の特用林産物の生産施設が整備されることにより、安定的な供給が図られ、県内シェアは6割を超えるようになっている。

水産業については、漁業就業者の減少、高齢化の進展の中で、伊平屋村でもずく、恩納村で海ぶどうが、拠点産地として認定され、資源管理型漁業への取組が推進されている。

情報通信関連産業や金融業務の集積促進については、名護市のみらい1～3号館や宜野座村のサーバーファーム等のIT関連施設が整備されたほか、産業用光ファイバー等の情報インフラが整備されており、名護市等が情報通信産業振興地域や金融業務特別地区に指定され、企業の誘致を進めた結果、情報通信関連産業、金融関連産業合わせて48社が進出し、1,414人の雇用を創出している。

(2) 産業振興のための基盤整備

北部地域の港湾整備については、運天港は、平成 18 年度で完了港湾となっており、現在、港湾整備事業は行われていないが、北部振興事業として岸壁の改良工事を平成 19 年度～20 年度で実施している。本部港は、本部地区（旧本港地区）において大型フェリーや旅客船に対応した耐震強岸壁（-9m）などの整備が行われている。北部圏域における離島航路（定期航路）については、平成 20 年末現在、4 航路⁴⁸であり、そのうち、離島航路補助の対象となっている航路は 3 航路となっている。

道路については、国道 58 号恩納バイパス、恩納南バイパス等、北部西海岸リゾートの拠点間を結ぶ道路整備等が進められている。

(3) 定住条件の整備

公営住宅の整備は、本土復帰前から始まり、平成 20 年度までに県営 1, 106 戸、市町村営 2, 056 戸の 3, 162 戸が整備されたが、公営住宅の応募倍率は高く、依然不足している。

北部圏域における都市公園は、平成 20 年度末時点で 53 箇所・約 182ha を供用し、現在、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区をはじめ、名護浦公園などの整備を進めている。

水道普及率（99.89%（平成 19 年度末））は、全国平均を上回っており、ほぼ全ての区域に水道施設が整備されている。一方、下水道処理人口普及率は、平成 20 年度末時点において、名護市で 59.9%、本部町で 62.4%である。

廃棄物処理施設については、現行計画期間中、焼却施設 2 施設、最終処分場 1 施設、再生利用施設 4 施設を整備した。

農業集落排水施設整備については、農村の生活環境の改善、公共用水域の水質保全等に寄与するために、農業集落におけるし尿や生活雑排水等の汚水処理施設の整備を推進しているが、北部圏域について、平成 20 年度までの整備状況は、平成 23 年度までの目標整備量 62 集落に対し、26 集落で整備済みで、達成率は 41.9%となっており、沖縄県全体に比べ遅れている状況にある。

⁴⁸ 伊平屋～運天、伊是名～運天、水納～渡久地、伊江～本部。前三者が航路補助の対象。

保健医療については、人口 10 万人当たりの医師数は、平成 14 年から増加しているものの全国や沖縄平均と比べると依然として少ない。また、平成 19 年に県立安田診療所が休止となった。救急医療体制については、県立北部病院、北部地区医師会病院が 2 次救急医療体制救急病院として指定されている。

子育て支援については、北部地域における児童や家庭に係る問題等の相談窓口として、平成 16 年度に児童家庭支援センターを名護市に設置し、北部地域における子育て支援の取組を進めている。

さらに、北部振興事業を活用して、北部地域初の循環器系外科の機能を有する循環器系医療支援施設が整備されたほか、地域交流等の中心となるコミュニティ拠点の整備を図っている。

情報通信基盤については、地上デジタルテレビ放送への移行対応が可能となるよう、デジタルテレビ中継局等の必要な施設整備等を進めている。

(4) 普天間飛行場移設先及び周辺地域の振興

普天間飛行場移設先及び周辺地域の振興については、平成 12 年 8 月に「北部振興協議会」及び「移設先及び周辺地域振興協議会」において採択された「北部振興並びに移設先及び周辺地域振興に関する基本方針」に基づき、北部振興事業において、名護市のみらい 1 号館や宜野座村のサーバーファーム等を整備した。

(5) 駐留軍用地跡地利用の促進

一部返還が予定されている北部訓練場については、自然資源を保全し次世代に継承する方針で検討が進められている。平成 10 年に共同使用が解除された安波訓練場については、安波ダム湖面の利活用を含め自然体験、滞在型の拠点整備事業が進められている。

ギンバル訓練場の跡地については、沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会提言等に盛り込まれた「ふるさとづくり整備事業」として、ウェルネス（健康・保養）を事業テーマとした公設民営施設（地域医療施設、リハビリ関係施設）等の整備が計画されている。

【課題】

(1) 産業の振興

やんばる地域の国立公園指定については、当該地域の豊かな自然環境や希少動植物を保全することは、本島北部の観光振興にとって不可欠であり、新たな国立公園指定及び自然環境の保全等について、地域住民や関係機関の理解を得られるよう引き続き調整に努める必要がある。

農林水産業のうち、さとうきびについては、生産法人を含めた担い手の育成と、地力向上対策及び増加する耕作放棄地の活用等の取組が重要である。果実栽培については、生産施設の整備が図られ、生産環境が整いつつあるが、果実の日焼け防止等高品質化対策、カラス等の鳥獣害対策等を進める必要がある。花き類については、各種事業等を通じて、北部地域の施設整備率は向上したものの、その割合はまだ3割強であり、高品質、安定生産出荷を確立するためには、引き続き施設整備等を進める必要がある。

水産業については、沖縄の養殖業の中核をなし、伊是名村、伊平屋村において生産の多いもずくの高付加価値化や、水産業の基盤たる漁港等の施設について今後とも有効に活用できるよう適正な機能診断、補修に向けた取組が求められる。

(2) 産業振興のための基盤整備

運天港及び本部港とも、北部圏域における国内外との交流や物流機能の拠点として重要な港湾であり、必要に応じ更なる港湾機能の強化に対応していく必要がある。また、これまで整備してきた施設について、機能維持やライフサイクルコストの低減を図るため、維持管理計画を策定し適切な維持管理を行う必要がある。

道路については、名護市の30分圏域が拡大するなど整備が進んでいるが、名護市街地の渋滞損失時間は依然、改善されておらず、国道58号、国道449号等の幹線道路での渋滞が著しい。また、恩納村のリゾート施設周辺道路において渋滞損失時間の増加傾向がみられる。そのため、国道58号恩納バイパス、恩納南バイパス等のリゾート地周辺の幹線道路の整備を推進することにより、観光客の周遊性を高めるとともに、那覇空港と北部地域を結ぶ広域的な道路ネ

ットワークの早期整備が期待されている。また、地域の生活を支える道路である国道 58 号に通行規制区間が存在するなど、台風時等の道路ネットワークが脆弱であるため、早期に通行規制区間解除のための対策が望まれる。

(3) 定住条件の整備

公営住宅については、老朽化の著しい県営名護団地の建替えを進めるとともに、民間賃貸住宅の供給が見込めない地域においては、若年層の定住化及び地域活性化を図る観点から、公営住宅の建設を促進する必要がある。

公園・緑地については、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区、名護浦公園など計画的な公園整備を進める必要がある。

北部圏域の一部地域では、港内汚濁や漁場汚染を改善するため、集落排水施設整備が 11 地区で計画されているが、宅地内配管の接続費用や維持管理費用で受益者負担の問題で整備がされていない状況であり、低コスト建設工法及び維持管理費用の軽減等を検討し、事業実施に向けて地域の了解を得る必要がある。また、農村集落における汚水処理施設の整備は、比較的大きな集落単位を優先して整備されてきたことが、進捗が遅れている要因となっていることから、未実施の農村地域への推進が必要である。

下水道事業は、名護市、本部町、大宜味村で整備実施しているが、小規模な村や離島において未着手の地域が残っている。さらに、下水道事業を実施している 3 市町村についても未着手の地域があり未普及解消に至っていないため、他の汚水処理事業と連携した効率的・効果的な整備が課題である。

上水道については、運営基盤が脆弱な小規模水道事業が多くあることから、効果的に安全・安定・低廉を図るため、多様な形態の広域化に取り組む必要がある。

医療従事者の確保については、県全体として取り組む医療従事者の養成・確保の中で行う必要があるが、特に県立北部病院の産婦人科医の安定的な確保が課題となっている。また、市町村が主体となり、地域住民の日常的な疾病等の診断、治療及び健康管理等を担うことができるよう、公立離島診療所の常勤医師等の確保、施設の老朽化等が課題となっている。

情報通信関連産業や金融業・金融関連業については、企業立地と雇用創出は

あったものの、一部市町村に設定した目標数より少ない。特区制度による振興の課題については第3章に記述したが、魅力ある商業、アミューズメント施設等の誘致を現実的なものとし、中心市街地を活性化させ、これを居住環境を含めた周辺環境整備につなげることにより情報通信関連産業や金融業・金融関連業の集積を進めていく必要がある。

(4) 普天間飛行場移設先及び周辺地域の振興

普天間飛行場移設先及び周辺地域を含む北部地域の振興については、平成23年度まで新たな北部振興事業を実施することとしているが、その後の北部地域の振興のあり方について検討する必要がある。

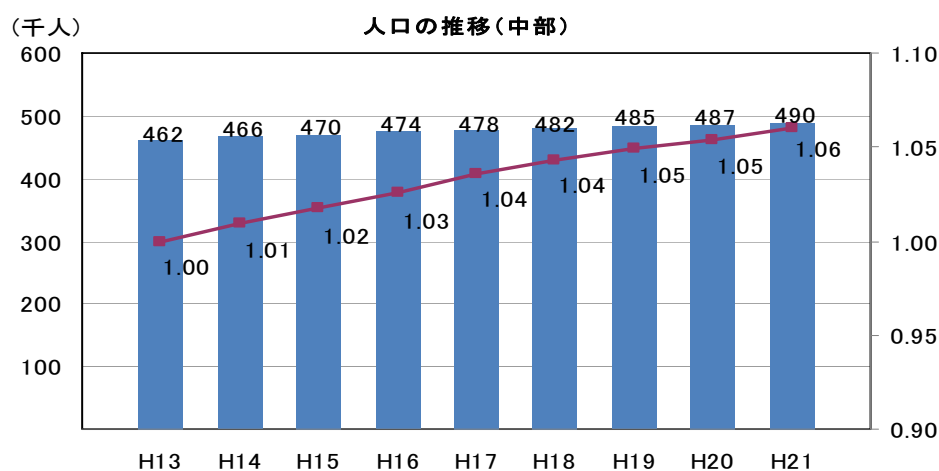
(5) 駐留軍用地跡地利用の促進

北部訓練場や安波訓練場の跡地利用については、自然資源を保全するとともにその資源を生かした活用を図ることが課題である。ギンバル訓練場の跡地利用については、計画に基づく取組を引き続き推進する必要がある。

2 中部圏域

中部圏域は、沖縄市、うるま市、宜野湾市、北谷町、嘉手納町、西原町、読谷村、北中城村、中城村の9市町村から構成されている。圏域人口は順調に増加しているものの、完全失業率が県平均を大きく上回り、求人も少ないなど、雇用創出や就業率を高めることが課題となっている。特に、この地域は普天間飛行場など広大な米軍施設が計画的な市街地整備の制約となっていることから、返還跡地の有効活用による都市機能の強化、産業基盤の整備を図ることが求められている。

(表 51) 中部圏域の人口の推移



出典：住民基本台帳人口の概況

個々の取組の現状と課題については、以下のとおりである。

【現状と実績】

(1) 産業の振興

観光については、本島を代表するリゾート地である西海岸地域を有し、プロ野球のキャンプ誘致など、スポーツコンベンションの充実が図られてきている。また、平成14年度～18年度に世界遺産を活用した地域づくりを行う中部3市村（うるま市（旧勝連町）中城村、読谷村）において、世界遺産周辺の駐車場や案内板設置等の整備を実施し、観光客の増加につながっている。

農林水産業については、混住化の進展もあり中部圏域のさとうきび生産量は、

平成 13/14 年期収穫量 72,389 t、収穫面積 1,096ha から平成 20/21 年期収穫量 60,492 t、収穫面積 858ha と収穫面積、生産量ともに減少している。

一方、きくの生産が盛んで、施設の整備の進捗に伴い拠点産地も 3 地区認定されるなど産地化が図られている。また、読谷村を中心に加工用紅いもの生産が増加しているが、イモゾウムシ等の特殊病害虫の早期根絶による品質の向上、生いもの本土出荷が期待されている。

また、水産業については、本圏域は沖縄の養殖業に不可欠なもずくの産地として、県内生産量の約半分を担うなど重要な地域でもあり、これらの養殖業の基盤となる漁港等の整備も行われている。

情報通信関連産業の集積については、うるま市で沖縄 IT 津梁パークの整備が進められているほか、嘉手納町でマルチメディアタウンが整備され、6 社が入居し、計 360 人余が就業するなど、雇用面でも一定の成果を上げている。

製造業については、地区別にみると、中部の製造業出荷額（石油含む）が最も多い。特別自由貿易地域については、国庫補助金、税の優遇措置など様々な施策を講じており、さらに、分譲促進のため県による分譲価格引き下げ措置（平成 15 年～）や、買取条件付貸付制度の導入（平成 15 年～）等が行われているが、立地企業数は、分譲用地 7 社、賃貸工場 16 社、合計 23 社（21 年末現在）に止まっている。ただし、同地域からの製造品出荷額は、順調に増加している。

また、沖縄県内に関連産業の集積がないなどの問題に対応するため、金型産業等、製造業の下支えをする産業（サポーターインダストリー）にとって使いやすい長屋型賃貸工場の整備に着手している。

（2）普天間飛行場等駐留軍用地跡地の利用促進

普天間飛行場では、県及び宜野湾市により「普天間飛行場跡地利用基本方針」（平成 18 年 2 月）及び「普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた行動計画」（平成 19 年 5 月）が策定され、現在は、基本方針の分野別（土地利用及び機能導入、都市基盤整備、環境づくり、周辺市街地整備との連携）の方針に基づき、分野間の連携、整合を図りつつ、計画策定に向けた具体的な検討が行われている。

キャンプ桑江については、職住近接型のまちづくりを目指した取組が行われており、平成 15 年 3 月に返還されたキャンプ桑江北側地区については、平成 16

年から「桑江伊平土地区画整理事業」が実施され、平成 18 年には「キャンプ桑江（北側地区）総合整備計画」が策定された。

キャンプ瑞慶覧アワセゴルフ場地区については、平成 19 年に商業施設を中心とした跡地利用基本計画が策定され、返還後の速やかな事業の着手を目指した取組が進められている。

平成 18 年 12 月までに全面返還された読谷村内の読谷補助飛行場、楚辺通信所、瀬名波通信施設の 3 施設については、平成 21 年 5 月に「読谷補助飛行場・楚辺通信所・瀬名波通信施設総合整備計画」が策定され、主に農業への土地利用を中心とした跡地利用の取組が行われている。

都市基盤整備については、上記「普天間飛行場跡地利用基本方針」に、幹線道路（（仮）中部縦貫道路、（仮）宜野湾横断道路）の整備や優れた環境づくりを促進するために公園（（仮）普天間公園）整備、公共交通体系の整備等が盛り込まれている。

（3）産業振興のための基盤整備

中城湾港については、西埠頭では砂・砂利等、バラ貨物を取扱っており、東埠頭が未整備のため、東埠頭で取扱う予定の自動車、金属機械等の貨物を取扱うことが出来ていないのが現状である。東埠頭の供用には、泊地の浚渫が必要であり、その土砂の処分先である泡瀬地区の土地利用計画を、現在沖縄市が見直し中である。市が策定する土地利用計画を踏まえ事業への対応を判断するため、現在は工事を中断している。そのため、特別自由貿易地域の立地企業は、那覇経由の輸送を余儀なくされており、中城湾港新港地区立地企業が結成する協議会は同港の早期供用を要望している状況である。また、中城湾港は、平成 15 年にリサイクルポート（総合静脈物流拠点港）に指定されており、循環型社会の形成のみならず、リサイクル関連産業の誘致・育成が期待される。

道路整備については、中部圏域を東西・南北に結ぶ幹線道路である「ハシゴ道路」の 3 本の柱の一つとして位置づけられている国道 329 号の石川バイパスの完成供用などが図られる他、東西連絡道路として位置づけられている浦添西原線、宜野湾北中城線の整備等が進められている。

(4) 都市機能の再編・再整備

中部圏域においては、返還軍用地跡地を活用した土地区画整理事業が比屋根地区（沖縄市）などで平成 19 年に完了するなど、これまでの返還軍用地跡地で実施された土地区画整理の事業済み面積は 610.6ha となり返還軍用地跡地総面積の約 26%を占める。また、市街地再開発事業については、現行計画期間中に中の町 A 地区（コザミュージックタウン）と新町・ロータリー地区が完了し、合計 4.9ha が整備されている。

(5) 生活環境基盤等の整備

廃棄物処理施設については、現行計画期間中、再生利用施設 3 施設を整備した。

新石川浄水場の整備については、通常処理施設の供用開始を平成 23 年度に予定している（事業進捗率（平成 21 年度末）：92.4%）。

中部圏域は、下水道処理人口普及率が平成 20 年度末時点で 72.3%であるが、下水道処理人口普及率が 50%に満たない町村もあり、自治体間で差がある。また、西海岸側の中部流域下水道伊佐浜処理区に比較して、東海岸側の中城湾流域及び中城湾南部流域の下水道処理人口普及率や接続率は低くなっている。

治水については、自然災害に対する安全・安心の確保と被害の抑制が着実に進捗しており、例えば、比謝川（二級河川区間）では床上浸水を緊急的に解消すべき戸数がゼロとなった。

公営住宅については、平成 20 年度までに県営 6,366 戸、市町村営 2,748 戸の 9,114 戸が整備されたが、公営住宅の応募倍率は高く、依然として不足している。

中部圏域における都市公園は、平成 20 年度末時点で 317 箇所・約 406ha を供用し、現在、県営中城公園、比屋良川公園などの整備を進めている。

また、看護師等の安定確保を図るため、平成 20 年度に「ぐしかわ看護専門学校」が開設⁴⁹された。

⁴⁹ 社団法人中部地区医師会により運営（定員は、看護師 3 年課程で 240 人。（1 学年 80 人））。

【課題】

(1) 産業の振興

観光振興については、観光レジャー拠点としての西海岸沿岸地域については、一体的で連続性のある空間の形成に向けた取組が求められており、地域における一層の連携強化が課題となっている。東海岸地域においては、歴史・文化資源の豊富な地域の特性を生かしながら、西海岸と差別化を図っていく必要がある。また、環金武湾振興 QOL プロジェクトは、地域資源を活用した総合的な産業へと成長する可能性があるが、近年の経済状況の低迷により、民間資本の導入が進まず、計画が滞っている状況にある。

農業振興については、小規模なほ場が多く、機械化の普及が進んでいないことから、遊休地の解消を図りながらほ場整備等を促進し規模の拡大に努め、さとうきびの生産性の向上を図るほか、かんがい施設の整備等のかんがい排水事業の推進等により花き葉たばこ等多様な作目の生産性の向上を図る必要がある。また、イモゾウムシ等の根絶による紅いもの生産・流通の拡大を目指す必要がある。

また、水産業については、沖縄の養殖業にとって不可欠なもずくについては、生産量は概ね順調に推移してきたところであり、今後もその生産を支える施設の整備が求められるところであるが、一方で近年は価格暴落等の問題も抱えていることから、今後の持続的な発展に向け、もずくの高付加価値化、流通対策等に取り組む必要がある。

情報通信産業については、圏域各地で企業の受け皿となる施設の整備が進んでいるが、維持管理が財政的に負担となっている施設もあり、指定管理者制度への移行を含めた改善への取組が重要となっている。また、コンテンツ制作の拠点形成に向けて、字幕制作やCG制作のための人材育成が行われているが、事業として軌道に乗っておらず、課題となっている。

沖縄における製造業の弱点は主として、モノづくりの基盤となるサポーティングインダストリーの欠如や物流コストが高いことなどが挙げられる。しかしながら、中部圏には特別自由貿易地域があり、またその周囲に中城湾港や道路の整備も進んでおり、さらに県の工業技術センターなど公的な試験研究機関も集中しているところ、そうしたメリットを活用できる産業を選択し、関連する

施策を集中することで、これらの問題の影響を最小に抑えることも可能であろう。その意味で、うるま市による企業立地促進計画の策定は近隣の市町村においても参考になろう。

(2) 普天間飛行場等駐留軍用地跡地の利用促進

普天間飛行場については、跡地利用計画策定に向けた取組を引き続き推進するとともに、計画を踏まえ事業実施に向けた具体的な措置の検討が課題である。

キャンプ桑江北側地区、キャンプ瑞慶覧アワセゴルフ場地区、読谷補助飛行場、楚辺通信所及び瀬名波通信施設については、事業化に向けた取組を引き続き進めていく必要がある。また、キャンプ桑江南側地区等については、跡地利用に向けた地元の取組が円滑に進められるよう引き続き支援する必要がある。

幹線道路整備は、跡地におけるまちづくりの骨格として重要であることから、関係機関による検討体制を整え、計画への反映や計画の具体化に向けた検討を促進することが課題である。

周辺市街地整備については、既成市街地の環境改善が期待されており、跡地利用と一体となった整備が課題である。

(3) 産業振興のための基盤整備

中城湾港の整備については、沖縄市による経済的合理性のある土地利用計画が策定されれば、所要の手続きを速やかに行い、東埠頭の早期供用を図る必要がある。また、既に供用している西埠頭の更なる利用促進や、東埠頭の供用に向け、定期航路の開設に向けた取組が課題となっている。

内陸部に位置する米軍基地によって土地利用に制約を受け、需要に見合った適切な道路配置がなされていない状況において、今後、返還予定である米軍基地跡地利用を見据えた道路計画を行うことは不可欠である。また、国道 58 号や国道 330 号の主要な幹線道路に過度に集中する交通量を分散させるため、既存ストックの有効活用の観点からもスマートインターチェンジの整備等、沖縄自動車道の利用促進を図ることが重要となっている。

(4) 都市機能の再編・再整備

戦後無秩序に形成された密集市街地においては、基盤が未整備で狭隘道路が多いため、建築の更新が行えず、台風や火災時における危険区域となっており、区画整理・再開発による良好な住環境、都市空間の整備が課題である。また、返還軍用跡地における周辺市街地とあわせた一体的な市街地整備が求められている。

(5) 生活環境基盤等の整備

新石川浄水場の整備については、通常処理施設のほか、水源の水質悪化に対応し、より質の高い水道水の供給を図るため、引き続き、高度処理施設の整備を推進する必要がある。

下水道については、中部流域伊佐浜処理区では、近年の人口の増加と市街地の拡大に伴い、処理能力に迫る汚水量の増大に対処するため、平成18年度より処理場の拡張工事を実施し、24年度までに第1期工事として処理能力35,000m³/日を増設する予定であるが、財源の確保が課題である。

治水については、河川事業の進捗に伴い二級河川の改修済み区間での浸水被害は軽減されているが、近年の集中豪雨の増加に伴い、二級河川の未整備区間や普通河川区間等において浸水被害が顕在化しているため、二級河川の未整備区間においては、上下流のバランスを踏まえた改修を進めるとともに、また、普通河川区間においては、法河川指定や計画的な改修を推進する必要がある。

土砂災害については、主に中城湾周辺の東側斜面は、平成18年6月に発生した安里地区地すべりと同様の地質（島尻泥岩）を有する地すべり危険箇所であり、これまでも幾度となく地すべり災害が発生している。特に、国道や役場、世界遺産（中城城）などの重要施設に加え、近年の宅地開発の状況から、大規模な地すべり災害に備えた計画的な予防対策が必要である。

老朽化の著しい公営住宅については、建替えを進めるとともに、民間賃貸住宅の供給が見込めない地域においては、若年層の定住化及び地域活性化を図る観点から、公営住宅の建設を促進する必要がある。

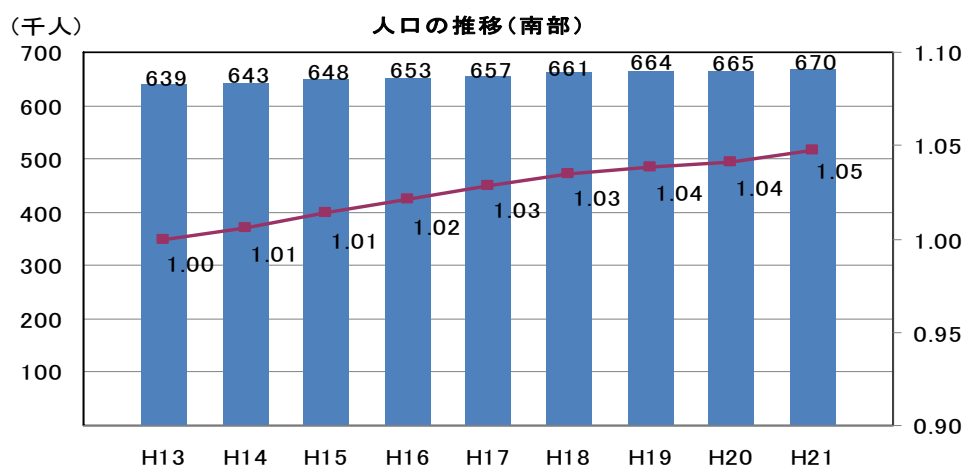
公園・緑地については、県営中城公園、比屋良川公園など計画的な公園整備を進める必要がある。

3 南部圏域

南部圏域は、那覇市、浦添市、豊見城市、糸満市、南城市、与那原町、南風原町、八重瀬町の沖縄本島南部8市町と周辺離島の久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村及び南大東村、北大東村の離島7町村を含めた5市4町6村から構成されている。県全体面積の約16%を有しているが、圏域人口を見ると県人口の半数程度が集中しており、現行計画期間中も、人口が2万人強増加している。特に那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市など那覇市近郊の市町村では人口が集積し、都市型の性格を示している。

那覇市を中心とした都市地域においては、沖縄県の行政、産業等の中枢機能が集中することから、これらの機能が円滑に運営されるような整備を推進すること、糸満市、南城市、八重瀬町といった農村地域や離島では、自然環境や歴史文化資源を保全・活用しながら、農林水産業や観光を推進すること等が求められている。

(表 52) 南部圏域の人口の推移



出典：住民基本台帳人口の概況

個々の取組の現状と課題については、以下のとおりである。

【現状と実績】

(1) 都市機能の再編・再整備

市街地の再開発については、牧志・安里地区において、安里川の氾濫、密集

した老朽家屋等の問題を背景に、第一種市街地再開発事業の認可を受け、モノレール駅・商業施設・公共公益施設・宿泊施設・高層住宅施設・安里川等が一体となった都市型の複合生活拠点としての整備が進められている。また、モノレール旭橋駅周辺地区において、都市の再生に向けて、民間の資金やノウハウを導入し、低未利用地や交通結節点及び商業・業務施設など高度な都市機能を備えた街づくりを行うため、4.5ha の市街地再開発を促進しており、平成 21 年度までに業務、商業、宿泊、民間住宅機能の一部が完成したことにより、都市基盤施設や良好な市街地形成が図られつつある。

那覇市の国際通りを中心とした市街地活性化については、歩道の拡幅、電線類の地中化等の整備が進められるとともに、那覇ぶんかテンプス館が平成 16 年にオープンしたほか、社会実験の結果を踏まえ、19 年からトランジットモールが本格導入されるなど、ハード・ソフト両面から、観光客だけでなく地元客の誘致も見据えた活性化の取組が行われている。

駐留軍用地の跡地利用については、那覇市と浦添市が、それぞれ那覇港湾施設と牧港補給地区についての跡地利用計画策定に向けた取組を進めている。

(2) 産業の振興

観光・リゾート産業の振興については、西海岸で、那覇市の大型クルーズ船バース整備等により、ショッピングやマリンスポーツを楽しみ、リゾートに宿泊できる、観光客にとって利便性の高いエリアが形成されている一方、あざまサンサンビーチや西原マリンパーク等が整備され、地元客や観光客が海洋性レクリエーションを楽しむ拠点が形成された。世界遺産の活用については、南部圏域でも首里城は観光客増となったが、玉稜、識名園では減少している。琉球歴史回廊の推進については、平成 13 年度から核となる事業を琉球歴史回廊構想推進事業として認定し、事業間の連携を図っていくとともに、認定された事業主体等が構成員となる琉球歴史回廊構想推進協議会を立ち上げ、15 年度までに、認定制度による国縣市や財団や民間のハード及びソフト事業に対する 28 箇所の事業認定を行ってきた。その後、平成 18 年 3 月に、この理念を継承しつつ、協議会活動から各事業主体による活動に重点を移している。

一方、慶良間海域では、ルールの策定や体制構築、環境に配慮した観光利便

施設の整備が行われた。南部圏域の離島地域の豊かな自然環境を生かしたグリーン・ツーリズムを推進するため、補助事業等を活用し滞在型市民農園や宿泊施設等のハード面の整備が行われている。また、南城市を中心に本土中高生等の教育旅行の受け入れを目的とした農林漁家への宿泊体験活動の取組が行われており、体験・滞在型交流の促進が図られている⁵⁰。

産業全般に関しては、那覇市の産業支援センターに様々な産業支援機関が入居しており、研究開発から事業化までの技術面、資金面、経営面の総合的な支援拠点となっている。

情報通信産業の振興については、国の補助事業によって、新たなマルチメディア放送技術の実証事業や、ゆいレール利用の電子タグ化の実証事業、国際通りの活性化のためのニンテンドーDSを使った振興イベントが行われたほか、地元のIT企業が事業化するまでの支援を行う中核拠点として、那覇市のIT創造館や豊見城市のIT産業振興センター等のインキュベーション施設が整備された。

製造業の振興について、自由貿易地域については、現在、那覇地区が指定されており、優遇税制としては、法人税の所得控除以外は特別自由貿易地域と同様の措置が用意されている。平成11年度からの沖縄県による使用料軽減などにより、21年4月現在で製造業・製造関連業の入居企業数11社、従業者数は186人となっている。同地域全体の搬出入実績や海外との取引額は、平成16年度から回復基調にあるが、政策目的である、海外から原材料を輸入し、製造・加工後海外に輸出する加工交易型製造業企業は2社のみであり、また投資税額控除などの優遇措置が使われていない。

特別自由貿易地域制度の方が企業にとって有利であることなどから沖縄県による製造業誘致は特別自由貿易地域に集中している。このため自由貿易地域は平成10年度には入居率65%と低かったが、那覇におけるオフィスビル不足も背景に、沖縄県は自由貿易地域に雇用効果の高いコールセンターなどの情報通信関連企業の入居を臨時的に認め、21年4月現在、こうした企業も含めれば入居企業数15社、入居率は100%を達成し、従業者数は732人（うち546人（約

⁵⁰ 21年度、南城市で沖縄県で初めて農家民宿関係の規制緩和措置を活用した農林漁家民宿（農林漁業者は客室延床面積33㎡未満でも簡易宿所営業許可取得が可能）が開業した。

75%) が情報通信関連企業による雇用) となっている。

物流・製造業の振興については、豊見城市地先埋立地の製造物流用地の分譲が終了したが、他方、臨空港産業用地（観光関連用地）の分譲は 26.6%と低水準にとどまっている。また、那覇港湾背後地においては、国際物流拠点の形成を目指し、戦略的な中継コンテナ貨物の取扱いを促進するため、電子データ交換等を含む情報システムの構築等効率的なコンテナターミナル運営を推進するとともに、物流を総合的に管理する国際的なロジスティックスセンター等の立地を図っている。

農林水産業については、南部圏域のさとうきび生産量は、平成 13/14 年期収穫量 253,709 t、収穫面積 4,452ha から平成 20/21 年期収穫量 307,114 t、収穫面積 4,323ha となっており、収穫面積は減少しているものの、生産量が増加している。また、国営かんがい排水事業「沖縄本島南部地区」の完了により、米須地下ダム、慶座地下ダム等の農業水施設が整備されたほか、ほ場整備及び生産施設整備が順調に進められており、さとうきびを中心にマンゴー等の熱帯果樹、ゴーヤー、さやいんげん、ピーマン、かぼちゃ等の本土出荷用野菜等の産地形成が図られている。

水産業では、糸満漁港の整備にあわせ水産物の直売場がオープンするなど、沖縄県内の水産物販売・地域観光の拠点としての役割が期待されるほか、南大東漁港（南大東村、北大東村）の整備が行われており、こちらは太平洋における避難拠点として沖縄の水産業の振興に資することが期待されている。

(3) 総合的な交通基盤の整備

那覇空港の沖合への空港施設の展開については、平成 21 年 3 月に現滑走路から海側へ 1,310m離れた位置に滑走路を増設する案が選定され、具体的な施設配置等が「那覇空港構想・施設計画検討協議会」において検討された。また、平成 22 年度政府予算において、滑走路増設に関する環境アセスメントの現地調査費等が盛り込まれた。また、ターミナル地域整備については、航空需要の増加による施設の狭隘化や老朽化に対応するとともに、「アジア・ゲートウェイ構想」に対応した国際航空物流拠点形成に向けた対策として、旧国内線ターミナル跡地への貨物ターミナル地区の移転、貨物ターミナル跡地への国際線タ

一ミナル地区の移転、国際線ターミナル地区跡地における国内線ターミナル地区の拡張・整備が予定されている。また、新貨物ターミナルビルが平成 21 年 10 月に供用を開始し、日本とアジア主要都市を結ぶ⁵¹貨物便が運航している。

那覇港については、大型クルーズ船専用の係留施設が未整備で、貨物船の利用する岸壁を使用するなど、貨客が混在し、安全面等でも問題となっていたことから、平成 18 年度より大型クルーズ船に対応した岸壁の整備を進め、21 年 9 月に暫定供用を始めている。その他、兼城港、粟国港など地方港湾の整備を進めるとともに、船舶の大型化等に対応することを目的に、北大東港、南大東港において岸壁等の整備が進められている。また、離島航路については、多くの事業者が赤字経営を余儀なくされており、地域を支える公共交通基盤の整備を支援するため、離島航路整備法に基づき、離島航路維持のための補助を行っている。

那覇都市圏の交通渋滞緩和のために環状道路、放射道路の整備が進められており、環状道路に位置づけられている那覇空港自動車道豊見城東道路が暫定供用したほか、那覇内環状線、第 2 環状線等の街路整備が完成し、沖縄西海岸道路那覇西道路等の整備が進められている。また、放射道路を形成する沖縄西海岸道路豊見城道路が全線暫定供用し、与那原バイパス、南風原バイパス等の整備が進められている。

沖縄には、戦後、鉄軌道系の公共交通機関が存在していなかったが、平成 15 年に沖縄都市モノレールが開業している。21 年度には、約 35,300 人/日の利用者があった。また、21 年度より、西原入口（沖縄自動車道）までの区間延長に向けた調査が実施されている。

交通機関相互の連携による利便性の向上については、沖縄都市モノレールの開業に併せて、おもろまちを起点とする系統や首里駅を経由する系統が新設されるなどバスの運行系統が再編されたが、長大路線、複雑な運行系統が依然として残っているほか、モノレールと平行して運行する路線も存続しているなど、モノレールとの乗り継ぎ利便性や地域住民のニーズにあった路線網及び運行ダイヤとはなっていない。

⁵¹ 日本は成田・羽田・関空、アジア主要都市は香港・ソウル・上海・台北・バンコク

(4) 国際交流等の推進

JICA 沖縄国際センターと連携の上、研修員等と県民との交流を行うなど、国際交流を推進している。

(5) 生活環境基盤等の整備

平成 18 年 4 月に開院した県立南部医療センター・こども医療センターにより、救急救命医療、母子総合医療、離島医療支援、高度特殊医療等を実施し地域医療の充実を図っている。

廃棄物処理施設については、現行計画期間中、焼却施設 3 施設、最終処分場 2 施設、再生利用施設 1 施設を整備した。

南部地域においては、酪農、養豚等が盛んであるが、混住化の進展により環境問題が顕在化してきたことから、資源リサイクル畜産環境整備事業（八重瀬町、13～15 年度）により家畜排泄物処理施設を整備し、生活環境の改善を図っている。

南部離島地域における生活環境については、集落排水施設や污水处理施設の整備を進めている⁵²。また、儀間ダムが 23 年度完成予定であり、これにより生活用水安定化を図っている。さらに、水源が乏しい離島が多いため、北大東村、南大東村、粟国村、渡名喜村において海水淡水化施設を整備済である。また、座間味村においては、入域観光客数の急増と小雨傾向を背景に、平成 14 年から毎年給水制限を実施しているため、新たな水源の確保が検討されている。

南部圏域は、下水道処理人口普及率が平成 20 年度末時点で 77.6%であるが、下水道処理人口普及率 50%に満たない市や町もあり、自治体間で差がある。また、南部圏域で 193 箇所⁵²の合併処理浄化槽を整備するなど、普及を促進している。

公営住宅については、平成 20 年度までに県営 8,480 戸、市町村営 8,245 戸の 16,725 戸が整備されたが、公営住宅の応募倍率は高く、依然不足している。

南部圏域における都市公園等は、平成 20 年度末時点で 329 箇所・約 403ha を供用し、現在、国営沖縄記念公園首里城地区をはじめ、県営首里城公園、識

⁵² 集落排水施設整備は、南城市奥武集落、座間味村阿嘉集落は整備済みで、八重瀬町港川集落については現在整備中、污水处理施設については、平成 23 年度までの目標整備量 58 集落に対し、整備済み 52 集落（達成率 89.7%）となっている。

名公園などの整備を進めている。

【課題】

(1) 都市機能の再編・再整備

那覇都市圏では、慢性的な渋滞が発生しており、TDM 施策としての公共交通機関利用促進やモノレールをはじめとする都市交通システムの整備等と一体となった総合的なまちづくりの推進が必要となっている。

また、公共交通機関周辺地区からの中心市街地へのアクセスの利便性向上、都市機能の集積によるにぎわい回復を図るため再開発事業を促進する必要があるほか、密集市街地にある老朽化した住宅建築物を除去し、防災機能を備えた住宅建築物及び公共施設の整備を行う必要がある。

駐留軍用地の跡地利用については、地元の取組が円滑に進められるよう引き続き支援する必要がある。

(2) 産業の振興

観光振興については、琉球歴史回廊の推進に係るこれまでの活動のフォローアップ及び効果を検証し、各遺跡のネットワーク強化やストーリー性の高いツアーの開発など今後の活動へ反映させていく必要がある。

豊見城市地先埋め立て地の活用については、観光振興地域指定を受けており、リゾートホテルなど観光施設の誘致が喫緊の課題となっている。また、民間企業が那覇空港を拠点とする国際貨物ハブ事業の推進に伴い、物流業界の土地需要が活性化することが期待されることから、今後は豊見城市内を走る国道 331 号沿線等での物流拠点整備の可能性を検討する必要がある。

那覇港コースタルリゾートについては、当該計画地に隣接する臨港道路計画の見直しにあわせて、位置及び形状等について見直した計画の事業化が課題となっている。

農林水産業については、都市化の進展等によりさとうきび生産農家の減少・高齢化が進んでおり、担い手の育成が課題となっている。マンゴーについては共同選果体制が確立されているが、市場の評価が高くないことから、均一で高品質な生産体制の確立を図る必要がある。また、かんがい施設の整備も十分に

なく、栽培作目に適したほ場整備等も含めた生産基盤整備を進める必要がある。

水産業については、都市部は沖縄の水産物販売の拠点として、今後とも高品質な水産物を届けるため、施設の衛生管理や耐震強化に取り組む必要がある。また離島地域は太平洋における漁船漁業の避難拠点として重要な役割を担うことが期待されており、今後も沖縄の水産業の振興に向け、漁港・漁場をはじめとした水産基盤整備を進める必要がある。

製造業の振興について、自由貿易地域は、特別自由貿易地域制度と同様の制度の拡充に加え、那覇空港の国際貨物基地構想など新しい展開も踏まえ、制度の見直し等について検討を進めていく必要がある。

(3) 総合的な交通基盤の整備

那覇空港の沖合への空港施設の展開については、現在の滑走路1本では、2015年頃には夏季を中心に航空旅客の増加に対応できないおそれがあることから、早期に新たな滑走路の整備を行う必要がある。

また、国際線旅客ターミナルビル建設を含むターミナル地区整備に係る調整を順次行う必要があるとともに、深夜貨物便の就航に伴い、航空機を駐機するためのエプロンに不足が生じており、必要な施設を早急に整備する事により効率的な運航を確保する必要がある。

那覇港については、現在、整備中の施設の完成を目指すとともに、旅客ターミナル等の利便施設の整備や、県内各地域の観光資源を生かすネットワークづくりなどをあわせて進めていく必要がある。また、離島航路の維持に向けて、今後代替建造する航路の実需用に応じた船舶へ切り替えることにより、事業運営の経費削減を図ることが求められている。

道路整備については、那覇都市圏の渋滞緩和を図るため、環状道路や放射道路の整備を推進し、早期に道路ネットワークを概成することが必要である。特に那覇空港や港湾へのアクセス道路となる那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路の未供用区間の早期整備が必要である。また、沖縄本島は南北に細長く、交通流動性も南北軸を中心に移動していることから、モノレールの広域利用拡大と各都市拠点間の連携・交流の促進のため、広域的な移動利便性の強化や公共交通サービスの向上が求められている。また、深刻な那覇都市圏の交通渋滞緩和

を図るためにも、自家用車から公共交通へ転換を図るための仕組み作りが重要となっており、バス路線についても那覇市への一極集中構造となっていることからモノレールと自家用車やバスとの効率的な乗り換えシステムの構築を図る必要がある。既に検討がなされている基幹バスの導入を目指すために、関係機関間の調整を進めるとともに、交通結節点の強化が必要である。

(4) 国際交流等の推進

国際交流については、引き続き JICA 沖縄国際センターと連携の上、積極的な取組を進めるとともに、各国からの人材やネットワークを産業や経済振興に活用していくような取組が求められている。

(5) 生活環境基盤等の整備

水資源に対する不安が解消されていない地域において、生活用水を安定的に確保するための方策を講じる必要がある。

廃棄物処理施設については、南部圏域における広域化による施設整備について、計画どおり進行していない状況にあり、関係自治体との調整が課題となっている。

下水道については、下水道事業の未着手町村の解消や、早期に着手した地域では、施設の老朽化の急増により適切な管理が課題となっており、長寿命化計画を策定し、適切な改築に計画的に取り組む必要がある。

土砂災害については、主に南城市周辺の斜面は、平成 18 年 6 月に発生した安里地区地すべりと同様の地すべり地形と地質（島尻泥岩）を有しており、これまでも幾度となく地すべり災害が発生している。大規模な地すべり災害が発生した場合には甚大な被害が発生することも予想されることから、計画的な予防対策が必要である。

公営住宅については、老朽化の著しい市営石嶺団地等の建替えを進めるとともに、民間賃貸住宅の供給が見込めない地域においては、若年層の定住化及び地域活性化を図る観点から、公営住宅の建設を促進する必要がある。

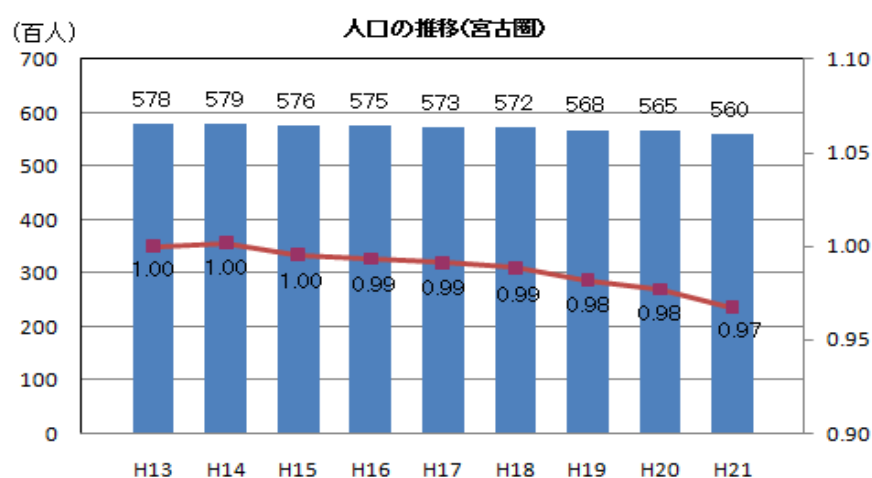
公園・緑地については、国営沖縄記念公園首里城地区、県営首里城公園、識名公園など計画的な公園整備を進める必要がある。

南部離島出身者を対象とした学生寮の整備については、生徒のニーズの把握や事業主体、用地・建設費の確保、管理運営の主体等の課題があり、引き続き沖縄県と関係自治体の間で検討を進める必要がある。

4 宮古圏域

宮古圏域は、宮古島、伊良部島、多良間島等の8つの有人離島から成り、宮古島市、多良間村の2市村から構成されている。宮古圏域が沖縄県全体に占める面積は約10%で、人口は約4%を占めている。沖縄県全体では人口が増加する中で、唯一人口の流出がみられる圏域であり、高齢化率も最も高い(22.8%)など、地域の活性化の観点から、懸念されるところである。

(表 53) 宮古圏域の人口の推移



出典：住民基本台帳人口の概況

【現状と実績】

(1) 資源循環型の社会システムの構築

宮古島においては、新エネルギーに関する施設を積極的に誘致してきた結果、数多くの国等による新エネルギー普及促進に向けた実証研究事業が行われており、地域参加型実証研究事業のモデル地区となっている。例えば、宮古島島内の糖蜜からバイオエタノールを製造し、島内で消費されるガソリンの全てをE3にすることを目指した実証事業が各省庁連携で行われている。そうした中で、平成21年1月には環境モデル都市、同年8月には「次世代エネルギーパーク」に認定され、新エネルギー活用による温室効果ガス等の削減を含め、環境負荷の削減に取り組んでいる。また、宮古島市では、平成18年に宮古島市リサイクルセンターを整備し、家畜ふん尿などを堆肥化し、農地に還元することで資源循環を図っている。

(2) 産業の振興

宮古圏域の農業振興については、ゴーヤー、かぼちゃ、マンゴーが品目別拠点産地として認定され、生産振興に取り組んでいる。また、近年、マンゴー、ドラゴンフルーツ等の熱帯果樹の生産が伸びてきており、宮古島ブランドとしての産地化を進めている。さとうきびについては、平成 13/14 年産収穫量 313,891t、収穫面積 4,202ha から平成 20/21 年産収穫量 308,809t、収穫面積 3,942ha と収穫面積、生産量はともに減少しているものの、県全体収穫量の 1/3 を占めているが、土壌害虫の蔓延により夏植が中心であり、新品種の育成・普及、土壌害虫対策とこれによる株出や春植の推進等に取り組んでいる。

農業生産基盤については、国営かんがい排水事業「宮古伊良部地区」を実施し、仲原地下ダム、保良地下ダム等の整備が進められている。

水産業は、パヤオ、沿岸かつお、追込網漁業及びもずく養殖など多様な漁業が行われており、それらの水産業を支える基盤となる漁港の整備や浮魚礁の設置が行われてきたところである。

森林整備については、平成 13 年から 17 年にかけて森林空間活用施設の整備を行ったほか、台風被害による荒廃した森林の復旧を図るため、森林居住環境整備事業の里山エリア再生交付金により、18 年から 21 年まで樹木の植栽、不用木の除去等を行った。

観光振興については、プロ野球キャンプの誘致や、宮古島トライアスロン大会が平成 22 年で第 26 回開催を迎え、1,500 人もの選手が参加する有数のスポーツイベントに成長するなどした結果、321 千人（13 年）から 386 千人（20 年）と 20.2%増加している。グリーン・ツーリズムをはじめとする体験・滞在型観光の促進については、補助事業等を活用し交流促進施設（宿泊施設）の整備を図るとともに、体験プログラムの作成、地域資源の掘り起こし、インストラクター等の人材育成等を行い、地域における受入システムの構築を図っている。さらに、沖縄県の指導のもと、平成 14 年に美ぎ島グリーン・ツーリズム研究会を設立し、必要な知識、技術の向上やガイドマップ等の作成を行っているほか、城辺地区では 20 年にグリーン・ツーリズムの受入団体が法人化され、修学旅行の受入れを目的とした農林漁家への宿泊体験活動の取組が行われて

いる。

情報通信産業については、IT 新事業創出体制強化事業等により、旧城辺町役場庁舎を改修して宮古島市 IT 産業センターを整備等することにより、IT 企業が進出した。

産業振興については、沖縄の自然特性を生かし、飲料や化粧品などを開発する研究開発型ベンチャー企業が立地している。

環境の取組としては、学校校舎の太陽光設置、壁面緑化や太陽光パネルなどを設置した大型スーパーなど省エネに向けた取組などが積極的に行われている。

(3) 産業・生活環境基盤の整備

平良港については、平成 20 年に 12,000 トン級の船舶が接岸可能な岸壁 1 バースが完成した。また、地域を支える公共交通基盤の整備を支援するため、離島航路については、離島航路整備法に基づき、航路維持のための補助を行っている。新多良間空港については、航空機材の大型化による輸送力の拡大と安定運航及び快適性を図るため、空港の移転新設整備に平成 11 年度に着手し、15 年に滑走路 1,500m の供用が開始された。

道路については、平良下地島空港線（伊良部架橋）、保良上地線、高野西里線等の整備が進められている。

公営住宅については、平成 20 年度までに県営 1,157 戸、市町村営 1,906 戸の 3,063 戸が整備されたが、公営住宅の応募倍率は高く、依然不足している。

宮古圏域における都市公園等は、平成 20 年度末時点で 19 箇所・約 112ha を供用し、現在、カママ嶺公園などの整備を進めている。

下水道については、旧平良市内の中心市街地を中心に整備を進めてきたが、平成 20 年度末時点で下水道処理人口普及率が 13.8%、接続率が 58.1% である。宮古島市は、生活用水のほとんどを地下水に頼っており、地下水の水質にも影響を及ぼしかねないため、汚水管路の整備や未接続世帯への啓蒙活動の推進を行っているのが現状である。

(4) 職業能力開発機会の確保

宮古圏域においては、有効求人倍率が0.40（平成20年）となっており、県内平均とほぼ同水準にある。本圏域においては、県立浦添職業能力開発校や（独）雇用能力開発機構沖縄センターの分室等が無いため、現在のところ民間教育機関等を活用した委託訓練に頼っている状態である。

(5) 保健医療・福祉関連基盤の整備

保健医療については、人口10万人当たりの医師数は、平成14年から増加しているものの全国や沖縄平均と比べると依然として少ない。救急医療体制については、県立宮古病院、宮古島徳洲会病院が2次救急医療体制救急病院として指定されている。また、老朽化が著しい県立宮古病院について、移転・新築事業を実施している。

【課題】

(1) 資源循環型の社会システムの構築

今後も宮古圏域において自然エネルギー供給モデル地区の形成を図るためには、各種の新エネルギー関連プロジェクトの実現のための更なる支援が必要である。一方、新エネルギー導入に際しては、電気の安定的かつ適正な供給にも配慮する必要がある。また、国内外に対して、自然エネルギー供給モデル地区としてその成果を広く情報として発信する必要がある。

廃棄物の不法投棄については、県全体に対する宮古圏域で発生する割合は極めて高く、監視体制の強化や住民及び事業者の適正処理及び環境美化に対する意識向上に努める必要がある。

(2) 産業の振興

農業振興については、防風施設の整備の促進、安定生産のための条件整備、国営かんがい排水事業「宮古伊良部地区」の推進が課題となっている。また、マンゴーの販路の開拓、輸送体制の確立を図るとともに、さとうきびについては、高齢化が進み担い手の減少が懸念されるため、法人化の促進や、土壌害虫対策等を図っていく必要がある。肉用牛は、主に舎飼で行われており、飼料畑

の確保による自給飼料の拡大等が必要である。

水産業については、沖縄の養殖業の中核をなすもずくの高付加価値化や、水産業の基盤たる漁港等の施設について今後とも有効に活用できるよう適正な機能診断、補修に向けた取組が求められる。また、離島については漁港が重要な交通手段を兼ねていることが多く、水産業の振興に加え、離島交通の確保の面からも引き続き対策が必要である。

観光については、豊かな自然や独特の文化・歴史を有している宮古地域においては、都市住民との交流人口の拡大を図るため、農業と観光との積極的な連携によるグリーン・ツーリズム商品の開発や関係機関と連携して更なる受入体制の整備等を行う必要がある。このため、広域連携共生・対流等対策交付金や農山漁村活性化プロジェクト支援交付金などを活用した人材育成や質の向上等の体制整備を図り、都市部の住民等に対する受入地域の情報提供やPR等を行うとともに農林漁業体験施設等の整備の取組を強化する必要がある。

(3) 産業・生活環境基盤の整備

高齢化の進展に伴い、自家用自動車を持たない交通弱者の増加が見込まれることから、バス路線等の地域住民の移動手段の確保は重要な課題である。

道路については、宮古島と伊良部島を結ぶ離島架橋である平良下地島空港線（伊良部架橋）をはじめとした道路ネットワークの整備が引き続き重要である。

宮古島市は環境モデル都市に指定されている中、下水道未接続地区の早期接続、下水処理水等資源の有効利用、地下水の水質保全を図る必要がある。

離島・過疎地域においては、民間賃貸住宅の供給が見込めないことから、若年層の定住化及び地域活性化を図る観点から、公営住宅の建設を促進する必要がある。

公園・緑地については、カママ嶺公園の整備等を進める必要がある。また、広域公園の整備について、引き続き検討を進める必要がある。

(4) 職業能力開発機会の確保

離島地域における職業訓練の機会が乏しいため、離島地域の訓練ニーズに対応した職業訓練の提供について検討する必要がある。

(5) 保健医療・福祉関連基盤の整備

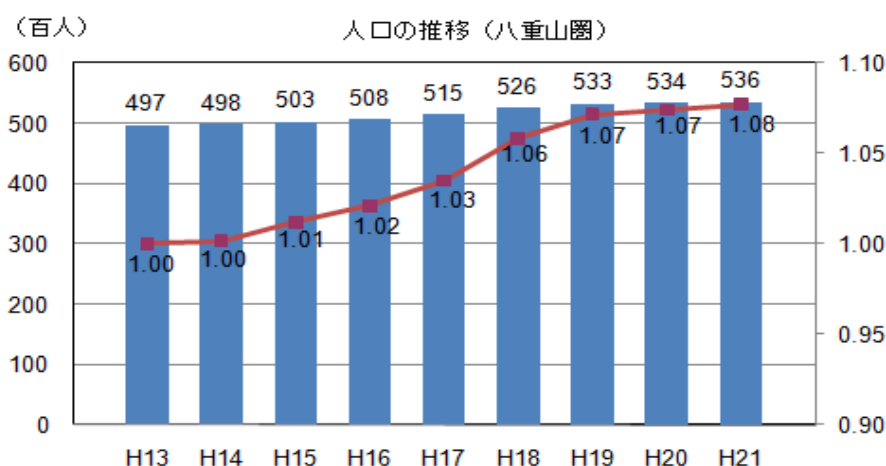
宮古圏域における医療従事者の確保については、県全体として取り組む医療従事者の養成・確保の中で行う必要がある。また、老朽化が著しい県立宮古病院は、宮古圏域で唯一の公的医療機関として基幹的な病院であるため、着実に移転・新築事業を推進する必要がある。

5 八重山圏域

八重山圏域は、石垣島、西表島、与那国島等から成り、石垣市、竹富町、与那国町の1市2町で構成されている。沖縄県全体で占める八重山圏域の面積は約26%だが、人口では県全体の約3.8%を占めるにとどまっている。同圏域では、人口が増えるなど、地域の活性化が図られている。また、観光客についても、579千人（平成13年）から783千人（20年）に、大幅に増加するなどした結果、地域の活性化に大きく寄与している。

また、同地域は、県内でも失業率が最も低く、かつ求人も多い地域である。

（表54）八重山圏域の人口の推移



出典：住民基本台帳人口の概況

個々の取組の現状と課題については、以下のとおりである。

【現状と実績】

（1）産業の振興

石垣島を中心とした観光・リゾート地の形成を図るために、アクセス条件の改善を進める必要があるが、現在、八重山圏域における航空路線（定期路線）については、平成21年10月末現在、県外路線が5路線、県内路線が3路線となっており、海外路線の開設までには至っていない。また、新石垣空港につい

ては、平成 24 年度供用を目指し整備を進めている。航路については、八重山観光圏への来訪者の増加に伴い、島間を航行する離島航路利用客数も年間 110 万人を超えている状況にあることから、地域住民や来訪者の安全・安心を確保するため、船舶の安全航行に必要な竹富南航路の指定範囲の追加・整備が求められており、平成 22 年度は、事業化検証調査として現地調査及び環境影響評価手続き等を行うこととしている。

また、観光と環境の両立を図るため、環境保全管理体制構築のためのモデル事業を実施し、ルールの策定や体制構築、環境に配慮した観光利便施設の整備⁵³が行われている。また、我が国最大のサンゴ礁海域である石西礁湖等で白化等により劣化したサンゴ礁の再生を図るため、サンゴ群集の回復を目指した移植等を実施しているほか、関係行政機関、NGO、研究者、地域住民等による自然再生協議会を立ち上げ、サンゴ生態系の再生に向けた様々な取組を検討している。また、石垣市にある国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターでは、サンゴ礁の保全に向けた啓発活動や人材育成、情報の収集・発信等を行っている。

一方、八重山圏域においては、国境を接する台湾との交流を通じた活性化を図る取組が進められており、平成 19 年より与那国・台湾間で数次にわたり航空チャーター便が運航されているほか、21 年 4 月に台湾の花蓮市と与那国町、石垣市、竹富町との間で「国境交流推進共同宣言」が調印された。また、国際観光拠点づくりのために、圏域の島々が連携して、平成 22 年 2 月に台湾市場をターゲットにしたモニターツアーを実施している。

情報通信産業については、IT 新事業創出体制強化事業等により、旧八重山土木事務所を改修して石垣市 IT 事業支援センターを整備等することにより、IT 企業が進出した。

農業については、さとうきびが、平成 13/14 年期収穫量収穫量 313,891 t、収穫面積 4,202ha から平成 20/21 年期収穫量 308,809 t、収穫面積 3,942ha となっており、収穫面積、生産量はともに減少している。花き類については、亜熱帯性の気候を生かしたヘリコニア、ジンジャー類を中心に生産が行われているが、離島という不利な条件や台風の襲来に加え、近年の景気低迷の影響を受

⁵³ 西表島仲間川、ヒナイ川、石垣島白保

け、作付面積、出荷額ともに減少している。パインアップルは収穫面積、生産量で 20%を超えるシェアで、生食用の割合が 95%となっている。近年、生食用品種の栽培により出荷・販売量も増加しており、消費者からの評価も高い。

肉用牛については、草地畜産基盤整備事業により草地、牛舎等の整備が図られ県全体の 4 割以上の飼養頭数を占めている。

水産業については、漁港・漁場や増養殖場等の生産基盤整備を推進するとともに、くるまえび、もずく等の養殖魚介類の安定生産、計画出荷ができる拠点産地を形成する等、養殖業の振興を推進している。また、資源状況の悪化が懸念される魚類等について、資源回復計画の策定及び漁業者等による自主的な資源管理型漁業への取組を推進している。更に、水産物の付加価値向上を図り、国内外への販売促進に取り組んでいる。

商工業の振興については、八重山上布・ミンサーや与那国織は観光土産品としての人気の高まりなどから、生産額が増加している。中心市街地の活性化については、商店街の組織強化や後継者の育成、空き店舗を活用した創業支援などの取組が実施されている。

(2) 総合的な交通基盤等の整備

新石垣空港は、現空港での重量制限等の制約などの課題を解消するとともに、今後とも増大する航空需要に対応するために計画された滑走路長 2,000m のジェット化空港であり、平成 17 年 12 月の新石垣空港の設置許可を受けて「カラ岳陸上地区」において整備が進められている。また、与那国空港については、航空機の離発着の安全性と就航率の向上と安定的な輸送を図るため、計器着陸装置等を整備するとともに、小型ジェット機対応の本格的な空港として滑走路長を 1,500m から 2,000m に拡張整備をすることとされ、平成 13 年度に事業着手後、19 年 3 月に供用開始した。

港湾施設については、一定程度の整備は既に実施されているが、現在、石垣港において、大型外航クルーズ船が定期的に就航しているにもかかわらず、観光客を受け入れる専用の岸壁や旅客ターミナルビルが無いこと、大型旅客船ターミナルの整備を進めるとともに、西表島・竹富島など八重山諸島の生活及び観光の玄関口となっていることに対応した離島ターミナルの整備を進めてい

る。

(表 55) 石垣港への大型クルーズ船の寄港及び旅客数の実績

| 年 | H9 | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
|---------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 寄港実績(回) | 56 | 8 | 54 | 44 | 22 | 39 | 6 | 27 | 32 | 3 | 28 | 40 | 38 |
| 旅客数(千人) | 27 | 3 | 39 | 21 | 13 | 20 | 19 | 13 | 16 | 15 | 30 | 47 | 45 |

出典：沖縄総合事務局開発建設部調査

道路整備については、現行計画期間中、平成 20 年度に白浜南風見線の一部が供用している。また、石垣港伊原間線、新川白保線等の整備が進められている。

(3) 保健医療・福祉関連基盤の整備

保健医療については、人口 10 万人当たりの医師数は、平成 14 年から増加しているものの全国や沖縄平均と比べると依然として少ない。救急医療体制については、県立八重山病院、石垣島徳洲会病院が 2 次救急医療体制救急病院として指定されている。

(4) 職業能力開発機会の確保

八重山圏域の有効求人倍率は、0.70（平成 20 年）と県内他地域と比較すると求人は多い。本圏域においては、県立浦添職業能力開発校や（独）雇用能力開発機構沖縄センターの分室等が無いとため、現在のところ民間教育機関等を活用した委託訓練に頼っている状態である。

(5) 産業・生活環境基盤の整備

水道については、普及率が全国平均を上回っており、ほぼ全ての区域に給水を行っているが、人口、観光客の増加等による水需要の増加や給水区域の拡張に対応する整備を実施している。

下水道については、平成 20 年度末時点の下水道処理人口普及率は 24.4%であるが、特定環境保全公共下水道で整備された石垣市川平地区は、ビーチや真珠の養殖で有名な地区であるため、下水道に接続している世帯が平成 20 年度

末時点で 88.4%と接続率が高い一方、単独公共下水道で整備している石垣市内の市街地においては、平成 20 年度末時点で接続率が 46.2%と低い状況である。また、石垣港周辺は、観光客の利用で賑いを見せているが、下水道施設への接続が低いため、今後、生活排水量が増大した場合、河川、周辺海域等の公共用水域の水質が悪化し、貴重な観光資源の損失が懸念される。

公営住宅については、平成 20 年度までに県営 1,291 戸、市町村営 371 戸の 1,662 戸が整備されたが、公営住宅の応募倍率は高く、依然不足している。

八重山圏域の都市公園は、平成 20 年度末時点で 10 箇所・約 238ha を供用し、現在、県営バナナ公園、川平風致公園を整備中である。

赤土流出防止対策については、ほ場勾配の抑制やグリーンベルトの設置、沈砂池等の施設整備を緊急性のある地域において重点的に実施しており、八重山圏域について、平成 20 年度末までの整備実績は、要整備量 4,402ha に対し、2,355ha(整備率 53.5%)となっている。また、現行計画策定時における平成 23 年度までの目標整備量 3,888ha に対し、達成率は 60.6%となっている。

波照間島においては、国内で初となる可倒式風車による実証事業が行われ、自然エネルギー供給モデル地区の形成が図られている。

【課題】

(1) 産業の振興

農業については、周辺離島及び農業用水源の未整備地区における基盤整備を図り、さとうきび、パイナップル等の生産性及び品質向上に努める必要がある。また、さとうきびについては、農地の利用集積の促進に取り組み、収穫面積の拡大を図る必要がある。肉用牛については、優良種系統の積極的な導入、高生産性草種生産等により、肉質が良く低コストな肉用牛経営を図る必要がある。

漁業については、漁業就業者の減少、高齢化が進展していることを踏まえ、新規及び中途就業者の参入の促進が課題である。また、養殖魚類等の魚価の低迷対策と生産調整、流通コストの削減による生産性の向上と流通システムの効率化、資源管理の取組の強化なども推進していく必要がある。

観光については、観光資源としても重要な石西礁湖等のサンゴ礁再生のため、

引き続き多様な主体の参加による取組を推進するとともに、拠点となる国際サング礁研究・モニタリングセンターとの連携についても、進めていく必要がある。また、沖縄にとって、アジア地域との交流促進は今後の発展に不可欠であり、中でも、八重山地域と台湾との交流については、地元自治体における積極的な国際交流の取組を踏まえ、国としてもできる限り支援していく必要がある。

(2) 総合的な交通基盤等の整備

八重山圏域において現在整備中の事業については、事業効果の早期発現を目指し整備を推進する必要がある。また、既に整備してきた施設について、機能維持やライフサイクルコストの低減のため、適切な維持管理を行う必要がある。

新石垣空港については、平成 24 年度末の供用開始に向けた着実な整備と予算の確保が必要であり、また、現石垣空港の跡地の有効利用も課題である。与那国空港については、滑走路延長整備により平成 19 年に供用開始した滑走路 2,000m のうち、既設 1,500m の区間については、今後、滑走路の路面状況に応じ舗装の更新を図り、走行安全性能を確保する必要がある。また、離島路線を運航するコミューター路線は経営的に不安定であることから、路線維持のための支援を行う必要がある。

道路については、八重山圏域の自立振興のために、移設整備が進みつつある新石垣空港と、市街地中心部及び港湾施設との連携を強化するためのアクセス道路等の整備が引き続き重要である。

(3) 保健医療・福祉関連基盤の整備

八重山圏域における医療従事者の確保については、県全体として取り組む医療従事者の養成・確保の中で行う必要があるが、市町村が主体となり、地域住民の日常的な疾病等の診断、治療及び健康管理等を担うことができるよう、公立診療所の常勤医師等の確保、施設の老朽化等が課題である。

(4) 職業能力開発機会の確保

離島地域における職業訓練の機会が乏しいため、離島地域の訓練ニーズに対応した職業訓練の提供について検討する必要がある。

(5) 産業・生活環境基盤の整備

水道施設については、海底送水管や海水淡水化施設等が耐用年数を迎えつつあるため、更新等の対応を行う必要がある。また、運営基盤が脆弱な小規模な水道事業が多くあることから、効果的に安全・安定・低廉を図るため、多様な形態の広域化に取り組む必要がある。

下水道については、石垣港周辺は、観光客の利用で賑いを見せているが、下水道施設への接続が低いため、今後、生活排水量が増大した場合、河川、周辺海域等の公共用水域の水質が悪化し、貴重な観光資源の損失が懸念される。

豊富な観光資源や各種イベントの行事が多く、国内外からの観光者が数多く訪れており、今後は生活環境の悪化の防止や公共水域の水質を保全していくためにも下水道施設への接続率アップが課題である。

離島・過疎地域においては、民間賃貸住宅の供給が見込めないことから、若年層の定住化及び地域活性化を図る観点から、公営住宅の建設を促進する必要がある。

公園・緑地については、県営バナナ公園、川平風致公園など計画的な公園整備を進める必要がある。

赤土等流出防止対策については、勾配修正及び沈砂池等のハード対策と営農等のソフト対策の連携強化を進めるとともに、施設の用地買収、地権者の同意、地域の合意形成等を速やかに図り、事業を推進していく必要がある。

V 今後の沖縄振興のあり方検討に向けた主な課題

1 現行沖縄振興計画による沖縄振興の総合評価

昭和 47 年の沖縄の本土復帰以降、3 次にわたる沖縄振興開発計画により、主として本土との格差是正が図られ、さらに平成 14 年度にスタートした現行の沖縄振興計画においては、主として「民間主導の自立型経済の構築」を目指して、様々な施策・取組が実施されてきている。

これらの取組の成果として、県民の生活や産業振興の基盤となる社会資本整備を中心に、全体として見れば、本土との格差はかなり縮小してきている。ただし、道路等、本土と比べ整備水準の低い分野があること、社会資本整備の「質」の向上に着目することも必要となっていることも踏まえ、今後ともなお一層の「選択と集中」に努めつつ、目的志向型の総合的・戦略的な整備を図っていく必要がある。

一方、民間主導の自立型経済の構築を目指し、現行計画に基づき、リーディング産業である観光・リゾート産業や情報通信関連産業のほか、地域特性を生かした産業の振興のための様々な施策・取組がなされており、一定の成果が上がっている。

しかしながら、沖縄県では全国でも最も高い出生率を背景に、人口の増加が続いており、もとより人口の増加は、人口減少社会に突入している我が国の現状に鑑みれば、潜在的には大きな強みではあるものの、県民所得を人口で除した一人当たり県民所得については、依然として全国最下位にとどまっているという状況にある。また、完全失業率については、観光・リゾート産業や情報通信関連産業などを中心に雇用の場の創出が進んだものの、全国を上回る人口の伸び、雇用創出力の大きい製造業が少ないという現状、求人や求職のミスマッチ等を背景として、全国最悪の水準から脱するには至っていない。

これらのことから、観光・リゾート産業、情報通信関連産業をはじめとして、それぞれの産業の高付加価値化を目指した取組が引き続き求められるとともに、雇用の「量」のみならず、働きやすい職場づくりなどの「質」の確保、ミスマッチの解消にも、一層の取組が必要である。

とりわけ、沖縄の振興の基本とも言うべき、戦略的な取組を担う人材や沖縄

の将来を担う人材の育成に向けた取組は、今後とも引き続き重要な課題である。

また、現行計画においては、「アジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成」が基本方向の一つとして掲げられており、経済、学術、文化等における多角的な拠点づくりと交流の促進を目指すものとされているが、空港・港湾等ハード面の整備等は進められているものの、沖縄がその地理的特性を生かしつつ、潜在力を十分に発揮するにはいまだ至ってはならず、さらなる取組が必要である。

離島振興については、地域資源を活用した地域活性化への取組や情報基盤を含む生活基盤の整備等が行われているが、高齢化・過疎化が進む中、保健医療体制の確保や交通体系の整備等が引き続き課題となっている。

以上のとおり、現行計画による各般の施策・取組については、個別に成果を上げたものも少なくないが、厳しい経済環境など社会経済情勢の変化等もあいまって、残された課題も多いと言わざるを得ない。

このような現状と課題を踏まえ、民間主導による自立的かつ持続的な発展をさらに推し進めるとともに、我が国やアジア・太平洋地域の社会経済、文化等に寄与する地域として整備をしていくための具体的戦略とその効果的实施をフォローアップする仕組みを改めて構築していく必要がある。

2 今後の沖縄振興のあり方の検討に係る主要な論点

沖縄県においては、平成 22 年 3 月、県民各層の意見を幅広く取り入れながら、沖縄の 2030 年を目途とする将来像を踏まえた「沖縄 21 世紀ビジョン」をとりまとめた。

今後の沖縄振興のあり方の検討を進める上で、平成 24 年度以降の沖縄振興の目標・基本方向について、「沖縄 21 世紀ビジョン」を踏まえつつ、検討を行い、認識を共有することが不可欠である。その上で、沖縄の特殊事情を踏まえつつ、国、県等の適切な役割分担について明確にし、国として行うべき支援策について、具体的な検討を進めていく必要がある。

個別の課題については、既に記したとおりであるが、改めて分野別の主要な課題を整理すると以下のとおりである。なお、沖縄振興策における政策金融の位置付けなど分野をまたがる課題についても検討が必要であるとともに、一括交付金の導入に関する議論等、地域主権改革の考え方を踏まえた、国と地方の関係のあり方に関する課題など、政府全体で検討が行われている課題もあることに留意する必要がある。

○ 産業の振興

自立型経済の構築に向けた産業の振興については、沖縄の地理的・自然的特性等の優位性を十分踏まえ、観光・リゾート産業や情報通信関連産業などのリーディング産業や、基幹産業である農林水産業、新しい産業として期待されるバイオ・環境産業等について、高付加価値化を図ること、環境との共生を図ること等の課題に向けて取り組むことが必要である。また、沖縄県が推進している国際物流拠点の形成について検討する必要がある。あわせて、各種地域制度のあり方についても、検討する必要がある。

○ 科学技術の振興・文化の振興・国際交流

平成 24 年度の開学を目指す沖縄科学技術大学院大学を最大限に生かし、世界的水準の知的クラスターを形成するための取組について検討する必要がある。また、沖縄の個性あふれる文化をどのように守り生かしていくべき

か、アジア・太平洋地域の国際交流拠点の形成ともあわせて検討する必要がある。

○ 雇用・人材育成

産業の振興による雇用の場の創出とあわせて、雇用のミスマッチの解消、若年者の就業意識の涵養、働きやすい職場づくり等を通じて、雇用環境の改善に一層努める必要がある。あわせて、幅広い産業人材等の育成に向けた取組も求められる。

○ 環境共生・県民生活

沖縄の魅力である豊かな自然の保全・再生、環境保全と観光振興の両立など自然環境の保全と地域の活性化の両立、循環型社会の構築に向けた取組のあり方について検討する必要がある。また、少子高齢化が進展する中で、子育ての支援等も含め、暮らしやすい県民生活の実現に向けた取組について検討する必要がある。

○ 社会資本の整備

交通基盤、情報通信基盤等の社会資本の整備については、那覇空港の滑走路増設等、沖縄の自立型経済の構築の基盤となる大型プロジェクトを推進するほか、災害に強い県土づくり、社会資本の老朽化対策、自然環境の再生・創出や風景づくり等にも配慮しつつ取り組んでいく必要がある。道路ネットワークの計画的整備を含め、交通システムの整備を着実に進めるとともに、鉄軌道を含む新しい公共交通機関の導入の可能性について検討する。あわせて、沖縄における社会資本整備を支えてきた高率補助のあり方について検討する。

○ 離島振興

高齢化・過疎化が進む中、保健医療体制の確保、交通体系の整備、地域資源の活用や交流人口の増大を通じた地域活性化等に引き続き取り組むほか、環境やエネルギー等の分野で、離島の特性を生かした先進的な取組を展開す

る方策等について検討する必要がある。

○ 基地返還跡地の有効利用

嘉手納飛行場以南の大規模な跡地の発生に備え、地元の取組に対する国の支援のあり方等も含め、基地返還跡地の有効かつ適切な利用に向けて検討する必要がある。